

(1) 設例 (新リース会計基準) 機械装置のリース取引

使用期間がリース契約期間と相違する場合

所有権移転外ファイナンス・リース取引で利息の処理は、原則法(利息法)による。

リース期間は4年、月額リース料は11,000円(税込)の後払い、利率は年5.0%、消費税率10%。

過去の利用実績から利用期間を6年と見積もる。

リース料返済予定表(6年) 使用権資産: 620,928円 (単位: 円)

支払回数	リース債務	毎月支払額	支払利息	元本返済額	減価償却費	資産簿価
1	620,928	10,000	2,587	7,413	8,624	612,304
:	:	:	:	:		
49	227,939	10,000	950	9,050	8,624	198,352
:	:	:	:	:	:	:
72	9,959	10,000	41	9,959	8,624	0

リース取引開始日

(借) 使用権資産	620,928	(貸) リース債務(6年)	620,928
(借) 仮払消費税	48,000	(貸) リース債務(消費税)	48,000

リース料総額(4年)  $10,000 \times 48$  か月  $\times 10\% = 48,000$

合理的利用期間に基づく2年延長分については一括税額控除が認められないものとして、仮払消費税を計上していない。

リース料の支払いと減価償却費の計上

【リース契約分の支払い】

(借) リース債務(6年)	7,413	(貸) 現金預金	11,000
(借) 支払利息	2,587		
(借) リース債務(消費税)	1,000		

【減価償却費】

(借) 減価償却費	8,624	(貸) 使用権資産	8,624
-----------	-------	-----------	-------

使用権資産  $620,928 \div 6$  年  $\div 12$  か月  $= 8,624$

5年目の処理内容

リース料の支払いと減価償却費の計上

【リース料の支払と仮払消費税の計上。再リースの処理に準じる】

(借) 支払リース料	10,000	(貸) 現金預金	11,000
(借) 仮払消費税	1,000		

【支払リース料を、リース債務の減少分と支払利息に振り替える】

(借) リース債務(6年)	9,050	(貸) 支払リース料	10,000
(借) 支払利息	950		

【減価償却費の計上】

(借) 減価償却費	8,624	(貸) 使用権資産	8,624
-----------	-------	-----------	-------

使用権資産  $620,928 \div 6$  年  $\div 12$  か月  $= 8,624$